

# 119番Q&A



石狩北部地区消防事務組合 消防指令センターでは、消防車や救急車の要請のみならず通報訓練や間違い電話等、**緊急通報以外の着信**が年間2000件以上あります。(緊急通報は4000件以上)  
その中で、住民の方々から**119番**で寄せられた相談やお問い合わせ等をQ&A形式で紹介致します。

## 救急車のサイレンを鳴らさずに来て欲しい。

119番通報時に高い頻度で受ける要望です。

消防は、住民からの緊急通報に伴い出動し、少しでも早く皆様の元に到着する必要があります。

また、安全上・法律上サイレンを止めて緊急走行することができません。

**救急車や消防車は緊急車両になるため、緊急時は道路交通法の定めによりサイレンを吹鳴し走行しなければなりません。どんな理由であっても、救急要請に対してサイレンを鳴らさずに走行することはできません。**

ご理解のほどよろしくお願いします。

## 救急車を呼んでいいかわからない・・・。

不測の事態にとっさに119番通報してしまうのは理解できます。しかし119番は緊急通報専用回線です。回線の数にも限りがあります。本当に緊急事態の方が回線を使えなくなる可能性があります。このような相談の際には以下の専用電話がありますので是非ご利用下さい。

### ○救急安心センターさっぽろ

(対応地域：組合内市町村の石狩市、当別町、新篠津村の住民は使用可能)

#7119 または 011-272-7119

当番病院を知りたい時は

### ○24時間病院案内

0120-20-8699 または 011-221-8699 (携帯・PHS)

## 救急隊がどこに搬送したか知りたい

119番は緊急通報専用回線です。本当に緊急事態の方が使用できなくなる可能性があります。また、個人情報に関する事は、教えることはできません。

## サイレンが聞こえた。何があったか知りたい

119番は緊急通報専用回線です。本当に緊急事態の方が使用できなくなる可能性があります。災害情報は専用電話やインターネットで案内しておりますので、どうぞご利用ください。

### ○石狩北部地区消防事務組合 災害案内ダイヤル

0133-74-7119

### ○石狩北部地区消防事務組合ホームページ 災害情報

<http://www.ishikarihokubu.jp/kakusyoubousyo/sirei-senta/Jian.html>

